

令和元年 第6回沼田町議会臨時会 会議録

令和 元年 7月24日(水)  
午後 4時27分 開 会

1. 出席議員

|     |    |            |      |     |            |
|-----|----|------------|------|-----|------------|
| 議 長 | 9番 | 小 峯        | 聡 議員 | 1番  | 鵜 野 範 之 議員 |
|     | 2番 | 畑 地        | 誉 議員 | 3番  | 久 保 元 宏 議員 |
|     | 4番 | 高 田        | 勲 議員 | 5番  | 篠 原 暁 議員   |
|     | 6番 | 伊 藤        | 淳 議員 | 7番  | 長 野 時 敏 議員 |
|     | 8番 | 上 野 敏 夫 議員 |      | 10番 | 大 沼 恒 雄 議員 |

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名  
町 長 横 山 茂 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

|        |           |        |           |
|--------|-----------|--------|-----------|
| 副町長    | 菅 原 秀 史 君 | 総務財政課長 | 前 田 昌 清 君 |
| 産業創出課長 | 中 野 栄 治 君 | 農業推進課長 | 瀧 本 周 三 君 |
| 住民生活課長 | 嶋 田 英 樹 君 | 建設課長   | 村 中 博 隆 君 |
| 保健福祉課長 | 黒 田 美 和 君 | 和風園園長  | 安 念 昌 典 君 |
| 旭寿園園長  | 森 田 秀 幸 君 |        |           |

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 三 浦 剛 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 浅 野 信 行 君 書 記 沼 本 次 登 君

7. 付議案件は次のとおり

| (議件番号) | (件 名)                      |
|--------|----------------------------|
|        | 会議録署名議員の指名                 |
|        | 会期の決定                      |
| 議案第64号 | 和風園非常用発電設備整備工事の請負契約について    |
| 議案第65号 | 旭寿園非常用発電設備整備工事の請負契約について    |
| 議案第66号 | トイレトレーラー購入事業に係る物品の購入契約について |
| 議案第67号 | 令和元年度沼田町一般会計補正予算について       |

---

(開 会 宣 言)

○議長（小峯聡議長）開会の前に傍聴者の方にお伝えします。理事者、議員につきましては、本日軽装で対応いたしますので、楽な姿勢でお聞き頂きたいと思えます。これより、本日を以って招集されました令和元年第6回沼田町議会臨時会を開会します。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。なお、本日、教育長は欠席であります。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

---

(会議録署名議員の指名)

○議長（小峯聡議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、長野議員、8番、上野議員を指名いたします。

---

(会期の決定)

○議長（小峯聡議長）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日に決しました。

---

(一 般 議 案)

○議長（小峯聡議長）日程第3。議案第64号。和風園非常用発電設備整備工事の請負契約についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（村中博隆課長）議案第64号。和風園非常用発電設備整備工事の請負契約について。下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって、議会の議決を求める。ただし、設計変更に伴い必要があるときは、請負金額の10%以内において変更することができる。記、1、契約の目的、和風園非常用発電設備整備工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、7,348万円。4、契約の相手方、深川市文光町10番10号、株式会社西口電気、代表取締役社長、西口健一。5、工事場所、沼田町旭町3丁目。6、工期、契約の日から令和2年2月14日まで。令和元年7月24日提出。町長名でございます。次ページをお開き下さい。資料といたしまして、入札参加業者名を記載して

ございますのでお目通し願います。本工事の概要についてご説明申し上げます。昨年9月に発生いたしました北海道胆振東部地震に伴いまして北海道全域でブラックアウト停電が発生したところでございます。本町におきましても、町民の生活に大きな影響を及ぼしたところでございます。この福祉避難所といたしまして、指定してございます和風園に停電時でも、適切に対応ができるよう非常用発電機を設置し、町民の安全安心、更には地域の防災力の向上を図ることとしてございます。以上、和風園非常用発電設備整備工事の概要説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第64号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

---

○議長（小峯聡議長）日程第4。議案第65号。旭寿園非常用発電設備整備工事の請負契約についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（村中博隆課長）議案第65号。旭寿園非常用発電設備整備工事の請負契約について。下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって、議会の議決を求める。ただし、設計変更に伴い必要があるときは、請負金額の10%以内において変更することができる。記、1、契約の目的、旭寿園非常用発電設備整備工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、5,643万円。4、契約の相手方、深川市開西町1丁目4番15号、坪田電気株式会社、代表取締役、坪田邦光。5、工事場所、沼田町旭町3丁目。6、工期、契約の日から令和2年2月14日まで。令和元年7月24日提出。町長名でございませぬ。次ページをお開き下さい。資料といたしまして、入札参加業者名を記載してございますのでお目通し願います。本工事の概要について説明を申し上げます。今ほどご承認を頂いた和風園同様に福祉避難所として指定してございます旭寿園に停電時でも適切に対応できるよう非常用発電機を設置し、入所者を始め、町民の安全

安心、更には地域の防災力の向上を図ることとしてございます。以上、旭寿園非常用発電設備整備工事の概要説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第65号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

---

○議長（小峯聡議長）日程第5。議案第66号。トイレトレーラー購入事業に係る物品の購入契約についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（村中博隆課長）議案第66号。トイレトレーラー購入事業に係る物品の購入契約について。下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定によって、議会の議決を求める。記、1、契約の目的、トイレトレーラー購入事業。2、契約の方法、特命随意契約。3、契約金額、1,644万5千円。4、契約の相手方、東京都中央区勝どき3丁目12番1号、JPホームサプライ株式会社、代表取締役、松浦健之。5、内容、トイレトレーラー1台購入。6、納期、契約の日から令和元年11月29日まで。令和元年7月24日提出。町長名でございます。次ページをお開き下さい。資料といたしまして、指名業者を記載してございますのでお目通し頂ければと思います。本事業の概要について説明いたします。近年、北海道内においても異常気象や地震などにより、各地で大きな被害が発生しており、昨年7月の大雨、更には9月の北海道胆振東部地震の影響による広域停電の発生など記憶に新しい所でございますが、被災地では電気、水道と言ったライフラインの機能低下も懸念されているところであり、避難所での衛生環境の悪化による体調管理への不安もあるところでございます。このような状況の中、被災時における最低限の衛生環境を確保する為、けん引式のトイレトレーラーを導入することで防災対策を充実し、町民に与える不安の解消軽減を図って参ります。

以上、トイレトレーラー購入事業の概要説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第66号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

○議長（小峯聡議長）日程第6。議案第67号。令和元年度沼田町一般会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（前田昌清課長）議案第67号。令和元年度沼田町一般会計補正予算について。令和元年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和元年7月24日提出。町長名でございます。別冊の令和元年度沼田町一般会計補正予算（第3号）1頁をお開き願いたいと思います。令和元年度沼田町一般会計補正予算（第3号）。令和元年度沼田町の一般会計の補正予算（第3号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億6,186万円と定める。2項は省略させていただきます。令和元年7月24日提出。町長名でございます。今回提案の補正予算につきましては、議会特別委員会視察に要する経費及び夜高会館の電動シャッターに不具合が生じており、これに対応する経費について補正提案するものでございます。最後のページ6ページをお開き願いたいと思います。6ページ中段、歳出補正でございます。1款議会費1項1目議会費9節旅費、普通旅費18万7千円の増額補正でございますが、6月定例会において設置された議会改革特別委員会の実施する先進地視察に要する職員を含めた旅費の計上でございます。7款商工費1項3目夜高会館費11節需用費、修繕料35万1千円の増額補正でございますが、夜高会館東側の大型電動シャッターが経年劣化によるシャッターの歪み、シャッターの巻き上げ部品の破損により開閉が出来ない状態となった事から修理を行うものでございます。上段、歳入補正をご覧願います。12款

地方交付税1項1目地方交付税53万8千円の増額補正でございますが、先ほど歳出でご説明申し上げました補正財源として地方交付税を増額いたしまして、収支の均衡を図ったものでございます。以上申し上げまして提案説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）はい。説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（なしの声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第67号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（なしの声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

---

○議長（小峯聡議長）以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。これにて令和元年第6回沼田町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

16時39分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 小峯 聡

署名議員 長野 時敏

署名議員 上野 敏夫